旧

３．３　路線バス

（１）概要

（略）

一部路線については、市民が安全に公共交通を利用する機会を確保することを目的として、国、県及び市の補助金を活用し、路線バスの維持・存続を図っています。

（略）

表３．３－３　市内を循環する路線バス

事業概要						（略）
系統番号	路線名	（略）	補助金			（略）
			幹線	県市	市単	（略）
17	三木営業所～三木高校口～みなぎ台	（略）	○	○		（略）

出典：（略）

※（略）

※補助金の幹線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、県市は県の市町振興支援交付金による県・市の協調支援、市単は市の単独補助の活用を表す。

新

３．３　路線バス

（１）概要

（略）

一部路線については、市民が安全に公共交通を利用する機会を確保することを目的として、国、県及び市の補助金を活用し、路線バスの維持・存続を図る必要があります。

（略）

表３．３－３　市内を循環する路線バス

事業概要							（略）
系統番号	路線名	（略）	補助金				（略）
			幹線	フィーダー	県市	市単	（略）
17	三木営業所～三木高校口～みなぎ台	（略）		○	○		（略）

出典：（略）

※（略）

※補助金の幹線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、フィーダーは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、県市は県の市町振興支援交付金による県・市の協調支援、市単は市の単独補助の活用を表す。

旧

表３．３－４　北播磨総合医療センター方面行き路線バス

事業概要						（略）
系統番号	路線名	（略）	補助金			（略）
			幹線	県市	市単	（略）
117	北播磨総合医療センター～三木高校口～みなぎ台	（略）	○	○		（略）

出典：（略）

※（略）

※補助金の幹線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、県市は県の市町振興支援交付金による県・市の協調支援、市単は市の単独補助の活用を表す。

図３．３－２　地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象路線バス網図

（略）

新

表３．３－４　北播磨総合医療センター方面行き路線バス

事業概要							（略）
系統番号	路線名	（略）	補助金				（略）
			幹線	フィーダー	県市	市単	（略）
117	北播磨総合医療センター～三木高校口～みなぎ台	（略）		○	○		（略）

出典：（略）

※（略）

※補助金の幹線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、フィーダーは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、県市は県の市町振興支援交付金による県・市の協調支援、市単は市の単独補助の活用を表す。

図３．３－２　地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金対象路線バス網図

（略）